

## 縮小社会研究会会誌「縮小社会」投稿規定

1 投稿原稿は、「縮小社会」に関わる議論が市民の間で幅広く交わされることを目的としたものとし、未発表のものが望ましいが、既発表の原稿でも新たな視点を追加した場合は可とする。

2 投稿原稿の種別は、論考、随想、その他（討論、ルポ、記録、論文紹介、書物紹介など）とする。

3 「縮小社会」を刊行するため、縮小社会研究会の会員から成る編集委員会を設置する。

4 投稿者（共著のある場合は共著者を含め著者全員）は、縮小社会研究会の会員とする。ただし、編集委員会の依頼原稿については、この限りではない。

5 原稿掲載の可否は編集委員会が決定する。すなわち、編集委員会は、第1項の目的に照らして本会誌の趣旨に沿わない原稿を不採用とすること、読みやすい内容とするために原稿の修正・加筆を求めることがある。原稿の採否が決まった場合は、その旨を速やかに投稿者に通知する。

6 提出原稿は下記を含むものとする。

- ① 表題
- ② 著者氏名（共著の場合は投稿者氏名を明示する）
- ③ 連絡先（所属があれば含める）
- ④ 本文（図・表・写真があれば原稿内に含める）
- ⑤ 引用文献

なお、論考には、和文要旨（400字以内）、キーワード（4－5語）を追加する。また、論考には、①、②、③、及び、アブストラクト、キーワードについて、英文を付記することができる。

7 執筆要領は下記のとおりとする。

1) 原稿は日本語とする。なお、編集委員会が認める場合には、日本語以外の原稿を受理する場合がある（その場合は、原稿の種別にかかわらず400字以内の和文要旨を付けること）。

2) 註と引用文献については、原稿末尾にその内容をまとめて表示することとし、Microsoft Wordの脚注機能を使用するなど、ページごとに記述する方法は不可とする。また、参考文献を記述したい場合は、註にその内容を記述する。引用方法については、下記のa)、b)のうちから選択すること。

a) 本文中において、文献と註に通し番号を付けて引用し、原稿末尾に番号順に内容を表

示する。

b) 本文中において、註は通し番号を付け、原稿末尾に番号順に註の内容を表示する。引用文献は註とは別に著者名・発表年号によって引用し、原稿末尾に、和文・欧文の区別なく筆頭著者の姓のアルファベット順に表示する。末尾における記述は、註、引用文献の順とする。

3) 原稿末尾の引用文献リストには、論文の場合は、著者名、論文名、掲載誌、ページ数、年号を、著書の場合は、著者名、書物名、引用ページまたは総ページ数、年号を、書物の中の章・節の場合は、章・節の著者名、章・節のタイトル、書物の編者、書物名、章・節のページ、年号を記述する。以上が記述されていれば形式にこだわらない。なお、著者が多数(6名程度以上)の場合は、筆頭著者を除き省略可能とする。

8 縮小社会研究会の分科会ごとに、投稿付則を別に定める。

9 原稿の投稿は、電子メールによるものとする。原稿 (Word 文書) データを電子メールに添付し、投稿者名を明示の上投稿する。投稿先のアドレスは分科会の投稿付則に記す。

10 本誌に掲載された原稿の著作権については、原則として縮小社会研究会に帰属するものとする。ただし、著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用を妨げるものではない。利用にあたっては事前に当研究会に連絡の上、出典(誌名、掲載巻号、ページ、掲載年等)を明記すること。

11 他の著作物から文章、図、表、写真などを引用・転載する場合は必ず出典を明記し、著作権者の許諾が必要な場合は、著者の責任において許諾をとる。

(2020年12月23日制定)